

告 示（写）

旧寄附行為第 1 1 条に基づき選任された現理事の任期は、来る 7 月 1 9 日をもって満了する。ついては、寄附行為第 8 条に定められるロ号理事について、学校法人常翔学園役員選考手続規定（以下「規定」という）第 3 条に基づき下記のとおり改選に着手することを告示する。

記

1. 適任者の推薦
- ロ号理事について、広く適任者の推薦を求める。
2. 推薦受付期間
- 6 月 2 2 日（月）から 6 月 3 0 日（火）まで〔土・日曜日を除く〕
1 0 時から 1 5 時まで（郵送および宅配便の場合は期間内に必着のこと）
3. 推薦書受付場所
- 学校法人常翔学園法人室（以下「法人室」という）
4. 推薦の方法
- （1）推薦は、所定の推薦書によるものとし、推薦書 1 枚につき 1 名を推薦するものとする。

（2）推薦書は、法人室、常翔学園校友会事務局、摂南大学校友会事務局、広島国際大学校友会事務局および常翔啓光学園高等学校校友会啓聖会事務局に備え付けている。

（3）適任者の推薦には、2 名以上の推薦者がなければならない。ただし、自らを推薦する場合は、この限りではない。

（4）推薦者は、複数の者を推薦できるとともに、被推薦者となることができる。

（5）被推薦者の同意を得るものとする。

5. 適任者資格
- ロ号理事となることができる者は、次の要件を満たす者とする。
- ・学園の適正な運営に必要な見識および社会的信望を有すること

・私立学校法等に定める理事の欠格事由及び就任制限に該当しないこと

・寄附行為第 1 1 条第 1 項に定める事由に該当しないこと
6. 推薦者資格
- 理事、監事、評議員、職員および校友は、理事選任機関にロ号理事適任者を推薦することができる。ただし、職員は本告示日において、専任および特任の職員とする。
7. 候補者の選考
- （1）ロ号理事候補者の選考は、理事選任機関において行う。

（2）理事選任機関は、ロ号理事候補者を選考の上、候補者について、理事会および評議員会の意見を求める。

（3）理事選任機関の構成
- | | |
|-----|------------------------|
| 議 長 | 西 村 泰 志（理 事 長） |
| 構成員 | 佐 藤 等（常 務 理 事） |
| | 吉 井 克 彦（常 務 理 事） |
| | 石 橋 靖 弘（監 事） |
| | 熊 澤 和 信（評 議 員 会 議 長） |
| | 竹 内 達 哉（評 議 員 会 副 議 長） |
| | 能 勢 豊 一（評 議 員） |
8. その他定めのない事項、疑義が生じた事項については、理事選任機関において、協議する。

以 上

2 0 2 6 年 6 月 1 7 日

理事選任機関

議 長 西 村 泰 志